

# みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

## Past, Present and Future Museum Activities and Ainu Studies at the National Museum of Ethnology

|       |  |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: jpn<br>出版者:<br>公開日: 2012-03-27<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者: 大塚, 和義<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="https://doi.org/10.15021/00003876">https://doi.org/10.15021/00003876</a>                  |



また同時に、両氏の論考を掲載した、北海道大学アイヌ・先住民研究センターが本来的に担うべき役割と活動について、筆者が期待することについても記した。

This paper is an argument refuting two articles, one written by Mr. Susumu Emori, the other by Mr. Toshikazu Sasaki. Both articles appear in *The Present and Future of Ainu Studies*, the first volume of a series published by Hokkaido University Center for Ainu and Indigenous Studies.

In these two articles, Mr. Emori and Mr. Sasaki criticize National Museum of Ethnology, Osaka, Japan (*Minpaku*), and the attitude of its scholars to their research and studies. Mr. Sasaki refers to the museum as “the controlling power of ethnology and anthropology in Japan”. Their criticism ignores how *Minpaku* and its scholars, including myself, have established a relationship with the Ainu and the Northern indigenous people that is based on trust; it also misinterprets how the museum has been promoting their activities. I have been engaged in the study of the Ainu and Northern ethnic cultures for thirty years, ever since the opening of the museum. Thus I feel it is my duty to correct their erroneous assertions, based on what appear to be misconceptions and misunderstandings of the facts.

In this paper, I refute their criticism of *Minpaku* as an organization for exhibiting artifacts and for studying and researching. At the same time, I note my expectations for the newly established Hokkaido University Center for Ainu and Indigenous Studies.

My argument proceeds as follows: (1) The criticism of *Minpaku* by Mr. Emori and Mr. Sasaki, (2) The origin of *Minpaku* and its Ainu display, (3) *Minpaku*'s policy for collecting materials, (4) Collecting Ainu cultural materials, (5) The building and purchasing of the *Santan* (the *Ulch*) trading boat, (6) Ainu Studies and the roles of scholars at *Minpaku* (7) Expectations for Hokkaido University Center for Ainu and Indigenous Studies, (8) Ethical guidelines for the Japanese Society of Cultural Anthropology (formerly the Japanese Society of Ethnology).

|                         |                             |
|-------------------------|-----------------------------|
| はじめに                    | 6 民博におけるアイヌについての研究活動と研究者の役割 |
| 1 榎森進・佐々木利和両氏の民博に関わる批判  | 7 北海道大学アイヌ・先住民研究センターに期待すること |
| 2 民博の成り立ちとアイヌ展示について     | 8 日本文化人類学会(旧日本民族学会)の研究倫理    |
| 3 民博の資料収集方針について         |                             |
| 4 アイヌ文化関係資料の収集について      | 結び                          |
| 5 サントタン船(ウリチの交易船)購入をめぐる |                             |

## はじめに

本稿は、2007年4月に開設された北海道大学アイヌ・先住民研究センターがその叢書の第1号として2010年3月に刊行した『アイヌ研究の現在と未来』（北海道大学アイヌ・先住民研究センター編2010）所収の榎森進氏と佐々木利和氏による2論考に対する筆者の見解を記したものである。

『アイヌ研究の現在と未来』の内容は、叢書と同名の学際的シンポジウム（2008年6月および12月に開催。以下「シンポジウム」）での発表が基になっている。主催者の趣旨によれば、このシンポジウムは、歴史学、考古学、言語学、文化人類学、法律学・政治学、形質人類学の6分野の研究発表で構成されるものであった。

歴史学の視点からの発表は榎森進氏が、また、文化人類学の視点からの発表は佐々木利和氏が担当した。両氏の批判は、共に、佐々木利和氏が論考の中で「日本における民族学（文化人類学）の牙城」（佐々木2010: 224）と呼んでいる国立民族学博物館（以下「民博」）とその研究者の研究姿勢と研究の在り方に向けられている。しかし、両氏の批判では、民博ならびに筆者を含む研究者が研究と事業をいかに積み上げてきたかという事実関係が正しく把握されておらず、国家の研究機関としての民博への誤ったイメージが先行している。民博の研究や博物館活動の実態を踏まえたものとはなっておらず、結果的に、適切かつ建設的な民博への批判とはなっていないといわざるを得ない。特に、極めて明白な事実誤認と無理解について、その誤りを正す必要があると筆者は強く感じている。

筆者は、開館前年の1976年から民博のアイヌ展示と調査研究を担当し、2005年3月に定年退職するまで約30年にわたり民博を通じてアイヌおよび北方民族文化研究に従事してきた。本稿は、モノを展示する博物館であると同時に研究施設でもある民博という組織の成り立ちと研究活動を振り返るなかで、両氏が繰り広げる、民博および筆者を含む民博研究者に対する批判への反論を意図している。また同時に、文化人類学（民族学）を主体とする民博を含む同一分野の「博物館」における今後のアイヌをはじめとする世界の先住民の調査研究と共同作業のあり方について、筆者が考えるところを述べてみたい。

## 1 榎森進・佐々木利和両氏の民博に関わる批判

まずは、本稿を記すきっかけとなった榎森進・佐々木利和両氏の、民博批判に関する部分を紹介したい。

佐々木利和氏は『アイヌ研究の現在と未来』の中で、すでに記したとおり民博という組織を「日本における民族学（文化人類学）の牙城」であると位置づけている。佐々木氏自身、シンポジウム開催当時民博に席を置き、その研究の一角を担う立場にいた。しかし、この点で氏は、自らを「文化人類学の徒」ではなく、あくまで歴史学を学んだ「非文化人類学徒」と位置づけ、意図的に民博との距離をとろうとしているかのように見受けられる。そのうえで、「文化人類学界の長老や民博の大先輩」とことばを交わす中で得たアイヌに関する認識として、「わたくし自身これとは思ったもの」を次の5項目にまとめている（佐々木 2010: 225）。

1. 文化人類学の研究対象にアイヌは含まれない
2. 文化人類学の上ではアイヌ研究は終わった
3. 現在でもアイヌ研究ができるのか？
4. アイヌ研究は全体の中の一つでしかない（アイヌ研究は特別な存在ではない）
5. 国内の政治状況を追い風にして、アイヌ研究を拡大しようなどと思い上がるな

このようなことを語る「文化人類学界の長老や民博の大先輩」なる者が誰を指すのかはさておき、佐々木利和氏は、民博という「民族学（文化人類学）の牙城」に部内者として身をおき、かつ「第三者」的にそれを見る姿勢をとってきた者として、文化人類学全体の批判を展開している。当然その批判は、その中心的役割を担う「牙城」たる民博を主として念頭においたものとみなしていいだろう。

一方の榎森進氏は、これまでも歴史学研究者として優れた業績を上げてこられ、『アイヌ研究の現在と未来』中の「これからのアイヌ史研究に向けて」（以下「アイヌ研究に向けて」）と題する論考においても、アイヌをはじめとするサハリン・アムール地域における先住民の歴史的な動向と現在の状況を、最新の知見を盛り込みながらご自身の現地での見聞をもとに記述し、アイヌ民族との共同研究に向けた提言で稿を締めくくっている（榎森 2010: 20-58）。

しかし、榎森進氏は、この興味深い論考の終盤でなぜか唐突に、民博が行なったロシア・アムール川流域のブラワ村における資料購入に触れ、検証が極めて不十分なまま民博と筆者に対する批判を展開している。

上記「アイヌ研究に向けて」57頁では、筆者が勤務していた2000年に、民博が近世日本の北方史におけるサンタン交易の主な担い手とみなされているウリチの人たちから新造の交易船を購入し、日本に運んで収蔵資料としたことが取り上げられている。確かに民博は、当該資料の製作を依頼し、翌2001年に特別展「ラッコとガラス玉—北太平洋の先住民交易」開催に際して展示品としてそれを活用した。榎森氏は、新造した船を民博が現地の先住民ウリチの人たちに残すこともせず、日本の民博にもって行ってしまったこと、それが金の力で行なわれたことを主張し、「日本の唯一の民族学博物館が、現在でも、このようなことをすることに怒りさえ覚えた」と記している。また、「ここに現在の日本の博物館が有する悪い体質が余すところなく表現されている」との激しい表現をもって、民博と、船の購入に当たった責任者である筆者とを批判している。以下に榎森氏の原文を紹介する（榎森2010: 56-57）。

（略）アイヌ民族の伝統文化の継承と振興の問題との関わりで、若干現在の博物館の体質の問題にも触れておきたいと思う。私は、2002年から2005年までの4年間、科学研究費の補助金でサハリン南部の近世におけるアイヌ民族の居住地域とアムール川下流域に居住しているナナイ民族とウリチ民族及び中国の黒龍江省内に居住しているナナイ民族（中国側の彼らに対する呼称は「赫哲族」）の調査を行った。この間、2003年と2005年には、ウリチ民族の調査を行ったが、その時、お世話になったのが、ブラワ村に居住しているウリチ民族のユーリー・クイサリさんである。

彼の先祖は、サハリンから渡ったアイヌであることが分かったので、サハリンのアイヌ民族とウリチ民族の関係を詳しく聞きたくて、ユーリー・クイサリさんのお宅に泊ってもらい、2度調査を行った。ユーリーさんは、ブラワ村にあるウリチ芸術学校の校長さんで、この学校ではウリチ民族の伝統的な刺繍の作り方、歌、踊り、木彫等のウリチ民族の伝統的な文化を子供たちに教えているところだが、彼によると、2001年に日本の吹田市にある国立民族学博物館から依頼されて、ユーリー・クイサリさんと彼の奥さんのお父さんのビクトル・ホジェルさんやその仲間のボリス・ジャファーさんが中心になってウリチ民族の伝統的な船を復元し、その船を日本の国立民族学博物館に送ったということだった。そのような話も聞いたので、その後、ハバロフスクの書店でハバロフスク地方の少数民族の文化を紹介した雑誌を購入すると、その雑誌に、このことに関するカラー写真入りの詳しい記事が記載されていた。この作業に関わった国立民族学博物館の教授名と彼の話しも掲載されていた。この復元作業にはかなりの費用を要したのだと思うが、ブラワ村にはこの船が無い。わずか1艘の船を復元したに過ぎないからである。つまり、日本の国立民族学博物館は、ウリチ民族にかなりの金を払い、ウリチ民族の伝統文化の知識を有している有能な方々に依頼して彼らの伝統的な船を1艘だけ復元してもらい、それを金で買ったわけだ。こうした事実を目の当たりにした時、私は、非常に悲しくなった。日本の唯一の民族学博物館が、現在でも、このようなことをすることに怒りさえ覚えた。ここに現在の日本の博物館が有する悪い体質が余すところなく表現されているように思う。

こうした側面にも目を向けると、今述べてきたようなアイヌ民族との共同研究を進展さ

せるためには、博物館自体に内在する古い体質をも変えていかなければならないと思うが、いかがなものであろうか。(略)

榎森進・佐々木利和の両氏は、筆致を異にしているが、ともに民博の調査研究、資料収集、協力関係などを含む活動姿勢への批判という点で一致している。しかし、残念なことは、両者とも同じく歴史学者を名乗りながら、民博批判の部分に関しては、研究者として当然行なうべき聞き取った情報を複眼的に検証し、評価するプロセスを踏んだ形跡がみられず、感傷的ともいうべき記述を行なっている点である。

両氏の的はずれともいうべき批判は、主として民博のこれまでの活動への無理解に起因していると思われる。そこで、民博が日本におけるアイヌ文化をどのようにとらえ、研究と交流活動を進めてきたのか、紙面の許す範囲で振り返ってみたい。

## 2 民博の成り立ちとアイヌ展示について

民博は、大阪万博跡地に1974年創設、1977年に開館した日本ではじめての国立の民族学博物館である。開館を前に、創設準備室が文部省内におかれ、その分室が万博敷地内に設けられた。そこで、展示コンセプトをはじめ館の運営の基本となる事項が検討された。当時、確かに日本政府は、アイヌ文化を日本の「民俗文化」のひとつ、すなわち日本文化のひとつのローカルな文化ととらえ、単一の国民文化に包括されるものとしていた。

しかし民博では、人類学の学問的見地から、当初より検討を重ね、アイヌを独自の文化をもつ「民族」として位置づけることを重視し、その展示場の位置も熟慮の末、東アジア地域の日本と北アジアの境界に設定した。当初から民博は、国の民族政策の流れとは立場を異にしてきたといえる。展示に関しても、現代を生きるアイヌの展示がなぜチセ（茅葺の家）をはじめとする「過去形」の表象なのかという批判がその後1990年代にあったが（Nissen 1994: 18-25）、まずは日本国家のなかに、和人とは異なる独自の歴史と文化体系をもった民族集団が存在することを、国の研究機関として明確に提示することが重要であると考えた。伝統を拠り所とした展示をとおして、アイヌ文化の核心を視覚的にも瞬時に分かるよう提示することを意図して展示を構成した。これに関しては、サンドラ・ニッセン氏の民博展示批判に対する筆者の反論（Ohtsuka 1996: 108-119）や、同じく当時民博の清水昭俊氏の反論（Shimizu 1996: 120-131）に詳しい。ちなみに桑山敬己氏は、再論（Nissen 1996: 132-144）も含めニッセン氏、大塚、清水3者の主張を冷静に分析するなかで、民博をフィールド・ワーク

の対象とするニッセンを「外部の学者」、民博の研究者2人を「ネイティブ」に見立て、外部者ニッセンに見られる現地語文献の軽視や情報の独占的な解釈などを、外部者が陥る典型的な問題点として論じている（桑山 2008: 18-22）。

民博の展示におけるアイヌ文化の現代の様相に関しては、現代アート作家が主体となった特別展を開催するなどしており、この点は後ほど改めて言及する。

### 3 民博の資料収集方針について

民博では1974年の創設当初より、日本国内はもとより海外から資料を収集する際には、新規に製作をお願いし、それを収蔵展示することを肯定的な選択肢としてとらえ、積極的に実行してきた。

生活用具や衣服の新たな製作といっても、それらにはいくつかのパターンがある。その文化の担い手が伝統的様式や技術を継承しており、現在もその技術で作っているケース。あるいは、技術は継承されているが、すでに工業機械など効率的な製作機器が導入され、伝統としてきた様式・技術にもとづく製作がなされなくなったケース。そして、もはや体験や記憶・文献資料の記録のみで、実際の技術が過去のものとなってしまったケースなどである。

民博では、資料の製作にあたっては、将来的にそのものの復元や再生を文化の当事者をはじめ誰もが行なえるよう、可能な限り製作工程を写真や映像、録音など記録に残すよう努めてきた。伝統技術を用いた生活用具を新たに製作する試みは、単に対象物の復元にとどまらず、その製作にまつわる材料生産から生活・儀礼、さらにはアイデンティティのありようなどの確認を含めた民族集団の文化の過去と現在をつなぐ重要な役割を果たす。その面でも、実物資料とそれにまつわる関連情報を集積し、将来活用できるようにする作業を、文化の担い手である当事者との協力のもと、お互いの利益となるよう配慮することを確認し、それを実践してきた。こうした方針とも関連し、一方では、父祖伝来のものや集団の儀礼等に用いられて大切にされてきた伝世品など、その所有者の居住する土地にあるべきものは収集の対象としないという原則も同時に実践している。

なお、『国立民族学博物館十年史』（国立民族学博物館 1984）と『国立民族学博物館三十年史』（国立民族学博物館 2006）を通読すれば、民博における博物館活動の全体像を理解し、本稿のテーマに関与する資料収集についての民博の方針などを詳しく知ることができる。



## 4 アイヌ文化関係資料の収集について

民博における資料収集の具体的な例として、1976年に就任して以来筆者が担当したアイヌ文化関係資料の収集にまつわる経験を紹介したい。

1970年代、世界の先住民による土地や資源の権利回復運動とともに、欧米諸国など外部世界に持ち出された大切な文化財の返還を求める要求がたかまりつつあった。アイヌの人たちもまた、「アイヌモシリ」と呼んできた父祖伝来の居住地が近代国家日本に奪われた事実を踏まえ、アイヌを「民族」として国が認めること、近代以降アイヌ文化の復活と継承などの施策実行を促す新しい法律の制定を強く求める運動を活発に行なっていた。

民博でも、アイヌの民族文化を展示するための資料収集について、先に記した民博の資料収集方針に加え、アイヌを取り囲む政治状況、社会状況を認識しつつ収集活動を進めるため何度も関係者による検討会議がもたれた。筆者の属した第1研究部長祖父江孝男教授を委員長に、民博情報管理施設長・第2研究部長佐々木高明教授、情報資料係長宇野文男氏等がメンバーでわたしもそれに加わった。この稿の中で直接当時の会議資料に触れることはしないが、以下の資料収集の基本方針等については、佐々木高明、宇野文男両氏にも確認していただいている。アイヌ資料に関しては、基本的に新製作資料を中心に収集すること、この収集のための資料製作の機会を次世代への技術継承への一助とすることなどが合意された。当然、古い、価値あるアイヌの文化財は地元に残し、収奪に結びつく過去の轍を踏まないことも含まれた<sup>1)</sup>。この基本方針をふまえ、アイヌの最大組織である社団法人北海道ウタリ協会（現在は社団法人北海道アイヌ協会と改称）事務局の理解と協力を得、広範なアイヌの伝統的生活用具を博物館資料として新しく製作していただき、収蔵・展示する仕事に取りかかったのである。

おしなべてアイヌ文化といっても、生活用具の呼称をはじめ文様のモチーフや素材・技法など、地域ごとに少なからぬ文化的差異がある。また当時、伝統的生活用具を製作できる技術継承者については研究者や関係機関などによる把握がほとんどなされておらず、継承者が北海道各地に広く居住している状況であった点も踏まえ、北海道全域の収集を視野に入れて検討が進められた。その上で、新規に資料を製作していただき、完成品を収蔵するための年次計画を策定し、これを順次実行に移していった。約3年をかけて一定の資料が揃ったので、東アジア展示棟の完成に合わせて1979年

11月に「アイヌ文化」の展示コーナーをひとまず公開することができた。展示面積も国内最大規模のもので、アイヌ民族の存在を誇示する効果をもたせた。その後も収集・展示の差し替えなど活動は続けられ、現在にいたっている。

アイヌ文化関係資料の収集・展示に関しては、当初から、当事者であるアイヌの人たちとの十分な話し合いと共通理解のもとにそれらを行なった。例えばアイヌ文化を特徴づけるチセ（家屋）の復元とその内部の生活用具をはじめとする調度品や儀礼用具の製作には、主として日高地方沙流川流域のアイヌの人たちが携わり、それぞれのもつ技術分野の用具を製作した。また、旭川を中心とする上川アイヌの人たちには、編袋や花莫蔭などをはじめとする生活用具全般についての製作を依頼した。さらに、丸木舟は、屈斜路湖畔の人たちの手によって、丸太からくり抜かれた。そして、舟の完成時には丁重なチプサンケ（舟下ろし儀礼）が行なわれ、詳細な映像や祈り詞の音声記録された。さらに、十勝の旭明社日新会の人たちの要望を受けて熊送り儀礼も実施した。映像の記録はいうまでもなく、この儀礼のため新たに製作された用具のなかで保存可能なものは全て民博が購入して収蔵し、展示や研究に活かされている。また、釧路鶴居村の八重九郎氏所蔵資料はご遺族の要請で、屋内にあったすべての生活用具や祭壇や炉縁まで民博が一括保管している。この間の経緯については、『国立民族学博物館十年史』に詳しい（大塚 1984: 316-323）。

加えて、民博は、1989年には『蝦夷生計図説』などに描かれたイタオマチブ（板綴船）を、釧路を中心とする道東アイヌの人たちの手によって約200年ぶりに再現する試みに積極的に協力した（写真1・2）。民族の技術体系を集約した造船技術の復活については、「民族の自信と誇りをとりもどせた」と、多くのアイヌの人たちから共感を得ている。この経験を活かして、その後釧路では、何艘ものイタオマチブの製作が実現し、札幌の北海道開拓記念館をはじめ、釧路・帯広・門別など道内の博物館や青森県の「船の博物館」などに展示され、アイヌ文化表象のシンボルとなっている。

このように、先住民文化に関わる資料製作と収集を文化の当事者と協働して行ない、素材の処理方法をはじめとする製作技術の記録を通じて次世代へと受け継ぐきっかけづくりの役割を多少なりとも果たすことも、資料収集にまつわる博物館の使命と考えている。開館当初の1970年代後半から行なわれてきた先住民アイヌの人たちと民博との共同作業は、世界の主要な博物館との比較においても、極めて早い時期からの共同作業・共同研究の実践といえるだろう。復元作業の過程で、再生された技術も少なくなく、民具の体験的な使用方法などを丁寧に記載した『アイヌの民具』という挿絵図鑑の記述のなかでも生かされている（萱野 1978）。



写真1 200年ぶりに復元されたアイヌのイタオマチブ（板綴り船）、釧路・タッコブ沼の岸辺（1989. 8撮影）



写真2 イタオマチブの進水式の儀礼（同上）

ちなみに、先述の沙流川流域における用具製作の中心的な役割を担ってくださったアイヌ民族の萱野茂氏は、『月刊みんぱく』1980年3月号巻頭頁に、「アイヌ文化の復権」と題して次のような文を寄せられている（萱野 1980: 1）。

（略）昭和52年、（略）二風谷アイヌが作り方を覚えている総ての民具を揃えて下さいということでした。

（略）今まで全く作ったことのない物の作りかたも覚えることができました。それは、エムシアツ＝刀を肩から下げるときにつかう幅の広い帯のような物や、タリベ＝背負い縄の額に当てる部分の編みかたなどでした。これは女の仕事で、既に編めない物と決めていたものでありましたが、古い物をほぐしてみながら、何日もかけてとうとう編みかたを覚えてもらったのです。

久しく途絶えたこの技術が、ここで再び甦ったことは嬉しいことであり、このことも民博の大きな仕事のひとつであったと思います。

（略）しかし、物だ家だという以前に、国立の施設の中にアイヌ民族関係資料が、世界各国の民族の立派な物と肩を並べ、これほどきちんと納められたことは、アイヌ文化が認められた証になろうと思います。

古道具屋のように、古物集めだけが博物館の仕事でなく、忘れられた技術の復活＝復興も、これからの博物館の役割なのだ、と、この仕事を通じて痛感したものであります。

民博の展示場でのアイヌのチセづくりの中心となった萱野茂氏は、チセの新築祝いの儀礼であるチセノミを民博展示場で行なって以来、亡くなる前年の2005年秋まで毎年休館日に展示場のチセでカムイノミ儀礼を主催し、民博の展示場に飾られた世界中の神々への感謝の祈りを捧げてくださった（写真3・4）。その後は、各地の北海道アイヌ協会支部の方々によって一般公開の場でのカムイノミ儀礼が行なわれており、関西でのアイヌ文化紹介の場ともなっている。

## 5 サンタン船（ウリチの交易船）購入をめぐる

ところで、先述の榎森論文で問題とされたウリチの交易船についてであるが、アムール川流域先住民の人たちと筆者との交流は1991年3月に始まる。江戸時代の文献で「山丹人」と総称されるアムール川下流域の先住民のなかでも、商業活動に長い歴史的に活躍してきた現在のウリチ民族も、その主力となっていた可能性が高い。現実にはウリチの人たちが多く住むブラワ村には、中国歴代王朝への朝貢と交易、同時にアイヌとの交流を示す品物がたくさん残されていることに、筆者は最初の訪問で気がついた。それらの実態を調べるため、筆者はそれ以後、何度もブラワ村とその周辺を訪問し、調査の成果を報告するなど、ウリチの人たちやロシア側の研究者と信頼関係



写真3 民博のカミノミ儀礼連続25回を記念して、祭主を執り行なった萱野茂さんに感謝状が贈られた。傍の立姿は、萱野れい子夫人（2003. 11 撮影）



写真4 民博で毎年行なわれているカミノミ（2000. 12 撮影）

を築き上げてきた。

アムール川の河岸には現在使用されている漁撈用の小型船がたくさん係留されており、なかには木製の板船も多い。しかも、前方に波切り板をつけた伝統的様式のものも少なくない。これは、間宮林蔵が描くところの「山丹船」そのものではないかと思ったり、ウリチ民族出自でブラワ村博物館長のユーリ・クイサリ氏に間宮林蔵の図などをみせて尋ねると、「ここで使っていた船だ」と話してくれた。しかも、こういう船をつくることのできる老人はおり、10年ほど前まではキジ湖を通過して陸路を少しひっぱり、日本海に出てアザラシ猟などをやっていたとのこと。そこで、2001年に北方先住民交易に関する特別展を企画していた筆者は、1998年8月中旬、船の建造を依頼した。筆者からは間宮林蔵の描いた図や古い帝政ロシア時代の民族学誌の文献からの挿絵コピーなどを提供し、クイサリ氏の義父が中心となって船は造られ、2000年8月に無事現地で進水式を挙行することができた（写真5・6）。

このように、民博が現地の人たちとどのような意義と協力が必要かを協議し、双方の了解のうえで、新たな交易船の製作は開始されたのである。また、この計画は、ブラワ村の執行委員会と現地住民代表の合意を得、その上部機関であるウリチ地区民族委員会文化局とハバロフスク州文化局の許可のもと、州郷土博物館スタッフらの全面的な協力によって進められた。

船の製作にあたり苦労したことは、用材の確保であった。船敷に用いる長さ8mのチョウセンゴヨウの厚い一枚板2枚を得られる大木を探しだすことと、伐採・製材・乾燥の作業にはとくに神経を使ったと、老船大工たちが語ってくれた。作業工程を見学した際に印象的であったのは、サケの卵をすり潰して油性の煤を混ぜ込んだ顔料で船首内外にウリチの民族文様を描く場面であった。また、春先にしか剥ぐことのできないシラカンバの樹皮でつくられた覆い屋根が、間宮林蔵の描いたそれと同じものであることに驚いた。それは、また清朝の辺民支配の実態をさぐるために林蔵が到達したデレンの地を描いた、清朝仮役所と周辺の様子の描写を読み解くヒントを得るきっかけともなった。つまり、この図に描かれた先住民の仮小屋の形態がカマボコ状であり、通常の円錐形の仮小屋と異なることに疑問を抱いてきたのであるが、この船の覆い屋根の形状から、その疑問が一瞬にして氷解したのである。進水式には船大工の長老たちやユーリ・クイサリ氏、そしてこぎ手の若者たち全員が民族服を着、樹皮製笠をかぶって乗り組んだ。船が川面に押し出されるとみごとにバランスよく浮かび、すべるように航行した。

完成した船の梱包・運搬をはじめ、日本への輸送に関わる手続き等は複雑で、大変



写真5 ウリチの交易船の進水式。ロシア・アムール川下流のブラワ村にて（2000. 8 撮影）



写真6 船の建造に携わったウリチの古老（2000. 8 撮影）

困難な課題が日・ロ双方に存在した。それらを乗り越えられたのも、第一に、長年に亘って築き上げた相互の信頼関係があったからだ。ハバロフスク州の郷土博物館からも、製作工程や操船技術の聞き取り調査や撮影記録などを民博と共有できたことに対する感謝の言葉をいただいた。

こうして、2001年9月には、カナダ・バンクーバー島の先住民クワクワカワクによる新造の交易船、アイヌのイタオマチブ（板綴船）の模型船、先のウリチの新造されたサンタン船（大塚2001）など、民博が購入した交易船を展示の中核にした民博の特別展示「ラッコとガラス玉―北太平洋の先住民交易」を開催することができた。

この新製作のサンタン船復元にあたっての諸費用は、榎森進氏が指摘するとおりの「かなりの費用」（榎森2010:57）といえるかもしれない。しかし、必要な労力や材料費に見合う適正な報酬の支払いは当然である。また、製作とその後の経緯を検証する限り、たった一艘しかない船を金の力で民博が日本にもち去って行ってしまったという榎森氏の独断的語りのが的外れなものであることは明らかである。歴史学者に不可欠な検証を怠ったか、それとも通訳を介しての会話に榎森氏の理解不足が加わって生じたのか、根拠は不明である。それにしても、「金で買った」ことのみを強調する短絡的な記述と、これをもって「日本の博物館が有する悪い体質が余すところなく表現されている」といった榎森氏の言葉は、物事の前後関係を丹念にたどりながら事実関係を究明するべき歴史学者の弁とは到底思えないとしかいわざるを得ない。

北海道のアイヌの人びとによるイタオマチブ製作も、最初の一艘目以降は、民博が主体的に関与して実現したものではない。当事者の発意と技術的な面での自信によって実現した成果であり、民博との共同作業がきっかけとなって技術再生と次世代への文化継承が可能になったといえる。そうした事実について、同氏はどのような批判を用意するのであろうか。先述のとおり、サンタン船製作に関わる詳細で学術的な記録情報もロシアと共有されている。今すぐに、とはいかなくても、いずれ、北海道アイヌの人びとによってイタオマチブが作られていったのと同じ文化再生運動の流れがロシアのアムール川流域の先住民の人たちによって生み出されることに繋がればと願っている。

サンタン船の製作に関して榎森氏は、ロシア語で書かれた、船製作に関するカラー写真入りの詳しい記事が記載された雑誌を入手したと述べている。筆者もまた、同氏が入手したというカラー写真入りの雑誌を、遅まきながら入手し、その記事について検討した。その結果、榎森氏の理解が事実と反するという確証を得た。記事は、ハバロフスク郷土博物館（考古学部門）研究員ウラジーミル・イワーノフ氏の「遠古の船」



と題する論考で、挿入されたカラー写真は、筆者とともにアムール川流域の民族調査に4年間同行してウリチの交易船購入に奔走してくれたハバロフスク郷土博物館員ニコライ・スピジェヴォイ氏撮影のものである。その内容を少し紹介する（Иванов 2001: 24-25）。

（略）大塚和義教授がここ（筆者注：アムール河岸）で呪術的文様で飾られた古いウリチの人々の船に出会って、同じような船を彼の博物館（筆者注：民博）のために入手し、それを将来の展示の中心にしようと決めた。しかしウリチの村の古い展示品が売却されたのではなく、しかもレプリカでもなくて、実物大の船が新たにつくられて、売却されることになった。ウリチの職人はもう20年程船の製作をしていなかったが、それでも腕利きの職人が見つかり、彼らが日常的にはお目にかかれぬこの注文を請け負ったのであった。

そして構造やあらゆる細部を正確に守って、船が見事に出来上がった！アビ（海鳥）が浅瀬や水中の石を除けながら、眼光鋭く前方を見据えるように、職人はその頭までもシラカンパで彫刻した。さらに父祖伝来の型板を使って船首に呪術的なシンボルを作り上げた。そのために昔と同じように脂っこい煤とサケの魚卵でつくった顔料を使った。（略）職人の中で一番年長のボリス・イワノヴィチ・デャフゥは船を清める儀式を行なったとき、いたく感動していた。「こんな美しいものをいつかまた作ることになろうとは考えもしなかったよ」と言っている。

（略）4シーズンにわたって日本の仲間たちを援助したのはハバロフスク州郷土博物館の専門家達であり、この調査そのものがまた国際的なステータスを得た。ロシア側から昨夏の調査を指揮したのは考古学のN.スピジェヴォイである。（筆者注：ニコライI.ルーバン博物館長、民族学研究者として同博物館主任学芸員タチャナV.メリニコヴァ氏の多大な協力も得ている。）

（略）調査のたびに日本の仲間達は民族学の多方面にわたって支えてくれている。この多年にわたる合同調査は興味深い学術的成果をもたらしている。

（略）独創的なブラワの職人とロシアおよび海外の民族学者との共同作業は続いているのである。

榎森進氏は、果たしてこの文章を読んだのだろうか。どこにも、日本の博物館が金で先住民族の財産を奪ったなどという記述は見当たらない。むしろ、あのような合意方法で民族の技術を継承・記録できる機会を得られたことへの感動が綴られている。ハバロフスクテレビ局とラジオ局、それに地元新聞なども、すでに述べてきた共同研究の意義を主題にニュースとして報道していた。筆者の知る限り、収奪される文化財という視点での報道はいっさいなく、むしろ好意的な内容であった。

口頭発表の中でたまたまある文献に言及することはあるにしても、それを活字化する場合、特に、その文献が誰の目にも容易に触れられるようなものではない場合、研究者はことさらそうした文献の扱いに慎重でなければならない。歴史学者榎森進氏には、ブラワにおける資料収集について、民博の「特定教授」として筆者を指して批判

を展開した記述の論拠を再度検証し、問題点を具体的に提示してほしいものである。

博物館の資料収集のあり方に対する榎森氏の意図は、過去には世界の列強諸国で確かに行なわれていた略奪に等しい先住民資料収集、同氏の言葉でいう「博物館自体に内在する古い体質（榎森 2010: 57）」にあるのだろう。しかし、その意味で、ここに氏がとりあげた例はまったく適切ではなかった。榎森氏には、博物館資料収集に対する固定観念を捨て、最近の諸博物館の活動を改めて見直してほしい。

## 6 民博におけるアイヌについての研究活動と研究者の役割

民博はこれまでにさまざまな共同研究や資料収集・展示等を通じて先住民の人々との交流を深め、双方にとって有益な成果を挙げてきた。先に紹介した萱野茂氏の文章にも今後博物館が果たし得る役割が明確に記されていたが、ここでは① 1993年の国連の「国際先住民年」にあわせた展示の実施、② 1999年から本格的に始まったアイヌ工芸者技術研修事業への協力、③ 2003年7月から2004年2月にかけて、民博を含む3つの会場で行なわれた「アイヌからのメッセージ展」にまつわる経験、そして④ 二風谷ダム裁判への関与、⑤ アイヌ文化振興法制定という5つの事例を通して、これからの博物館およびそこで働く研究者の役割について、筆者の基本的な考えを述べることにする。

### ① 1993年の「国際先住民年」の活動

国連が設定した「国際先住民年」には、参加各国が国レベルで、大々的に、さまざまな関連イベントを企画した。しかし、日本においては、政府や関係省庁がそれに積極的に取り組んでいるとはいえない状況があった。そこで、民博としては、日本における国立の先住民文化研究機関としてしっかりとした取り組みをすべきであるとの認識で、佐々木高明館長（当時）の指示によって急遽アイヌ文化の特別展開催が計画された。展示の企画にあたって設けられた専門委員会では、北海道ウタリ協会をはじめ、さまざまな立場からアイヌの地位向上を目指す組織代表の人たちの協力を得て、活発な討論が行なわれた。民博に顔を揃えたアイヌ民族の運動を指導する人たちにとっても、同じテーブルにつくのはその時が初めてであるといった言葉を聞き、驚いたことが印象に残っている。

「アイヌモシリ展」の専門委員会では、展示実施計画案が検討されたが、アイヌモシリの指す地理的範囲に関して、真剣に激論が交わされた。最終的には、「日本列島

北部に先住してきた」との文言で決着した。これらをふまえて、筆者は『図録』序論の中に、アイヌモシリの地理的範囲についての図を作成・掲載することとした（大塚 1993a）。

「アイヌモシリ 民族文様から見たアイヌの世界」展会場に展示された巨大なアイヌの交易船イタオマチブが、来場者がアイヌ文化を見直す力になったことは確かである（写真7・8）。また、数十点の伝統衣服を立体的に展示した手法によって、アイヌ自身から自分たちの文化のすぐれた特徴を再認識できたという感想をいただいたし、川村則子、チカップ美恵子、加藤町子、小川早苗氏らの手になるタペストリー類は、現代アート作品として高い評価を得た。そうした経緯があって、翌年9月、ウタリ協会主催の「ピリカノカ—アイヌの文様から見た民族の心—」展が札幌で開催されたのである。その『展示図録』の「ごあいさつ」で、当時の社団法人北海道ウタリ協会理事長である野村義一氏は次のように述べている（野村 1994: 4）。

昨年、国立民族学博物館で開催されました「アイヌモシリ 民族文様から見たアイヌの世界」は、アイヌ民族を先住民族と位置づけ、「アイヌの文様」を見事に展示したすばらしいものでした。

このような感動を是非北海道でもと考え、開催を北海道にお願いしたところ、早速のご理解をいただき、本年12月に開幕を迎える国際連合が定めた「世界の先住民の国際10年」の記念事業としてピリカノカ—アイヌの文様から見た民族の心—を開催する運びとなりました。（略）

民博の『アイヌモシリ展図録』には、日本語、英語に加えて日本で公的に初めてのこととみられるアイヌ語での挨拶文が載せられている。また、この展示図録は、多くの先住民が使うスペイン語による解説文を加えたうえで、外務省の関係部局の全面的協力を得、ジュネーブで開催された国連の国際先住民会議の作業部会において、日本の先住民アイヌの人たちから世界の先住民代表に贈られ、アイヌ民族の存在を世界にアピールする一助ともなった。さらに民博のアイヌモシリ展は、日本において国際先住民年にちなんで開催された行事として最も重要なものであったと、外務省担当者が語っていたことを付け加えておきたい。

## ②アイヌ工芸者技術研修事業への協力

民博では、1999年より、社団法人北海道アイヌ協会（旧北海道ウタリ協会）の工芸者技術研修事業に協力し、研修生を外来研究員として受け入れてきた（写真9・10）。筆者が退職するまでの2005年3月までの受け入れに関しては、筆者自身担当教

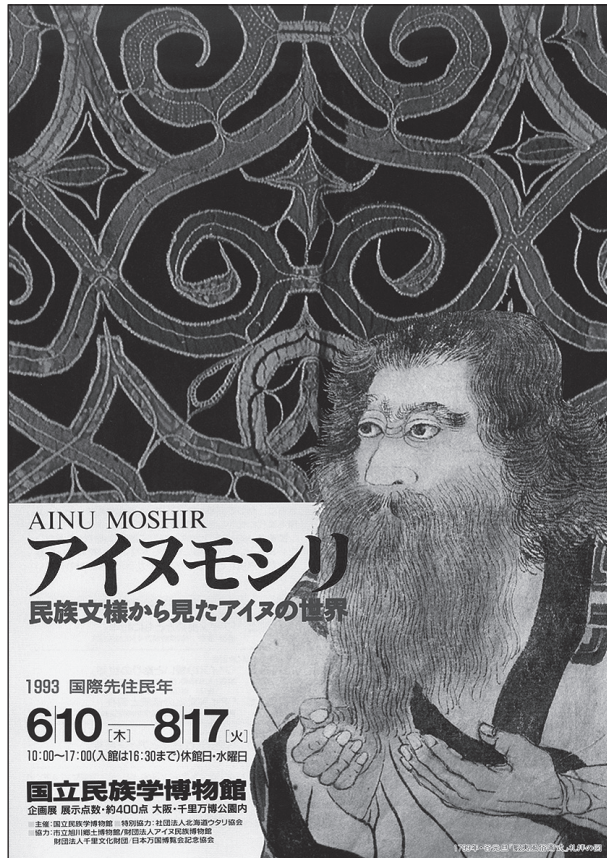


写真7 民博特別展「アイヌモシリ」のポスター（国立民族学博物館）



写真8 特別展「アイヌモシリ」に展示されたアイヌのイタオマチブ（1993.6撮影）

官として講義科目の編成に当たり、天理参考館所蔵アイヌ資料調査やガラス玉づくり体験学習など、研修の総括を担った。研修生が民博所蔵の古いアイヌ資料を手にとりて見る、あるいは記録することによって復元作業等に役立てることは勿論、筆者らがめざしたのは、民博という場を活かして、世界各地の先住民研究に携わる民博の専門研究者に各地の先住民の工芸の過去・現在を講義や実物解説によって、技術の伝承者自身にアイヌ工芸の将来に向けてのアイデアなどの手がかりを得るためのものであった。例えば、アフリカやカナダ、オーストラリアやロシアなどの先住民の工芸技術の学習と観光資源としての活用などの事例と問題点などについて、民博教官が講義した。研修生は毎年4～5名ずつ受け入れ、すでに50名以上におよんでいる。その成果は、アイヌ工芸技術の継承に止まらず、アイヌの伝統イメージを活かしながら新しい表現作品を生み出す現代アートの分野への応用など、少なからず実を結んでいる(大塚 2002: 99-109)。

なお、2002年には民博で開催された、後述するアイヌ文化の振興並びにアイヌの



写真9 外来研究員への講義風景。オーストラリアの「アボリジニの観光工芸」について語る小山修三(当時)教授(2000. 11撮影)



写真10 外来研究員への講義風景。モンゴルの衣服を前にして、縫いと文様について述べる小長谷有紀教授(2000. 11撮影)

伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律の制定5周年記念フォーラム「再生する先住民文化—先住民族と博物館」に、数名の研修生が発言者として成果を壇上で語った（大塚・吉田 2003）（写真 11・12）。

### ③「アイヌからのメッセージ」展

1997年、「旧土人保護法」に替わって「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」（以下「アイヌ文化振興法」）が成立した。そして、同法によってできた財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構（以下「アイヌ文化機構」）では、毎年アイヌ文化を日本各地で紹介し、アイヌ民族の存在を示すための展示を行なっている。2003（平成15）年度にはアイヌ工芸品展「アイヌからのメッセージ—ものづくりと心—」が徳島県立博物館、旭川市博物館、民博を会場に



写真 11 新法制定5周年記念フォーラム（2002. 11撮影）

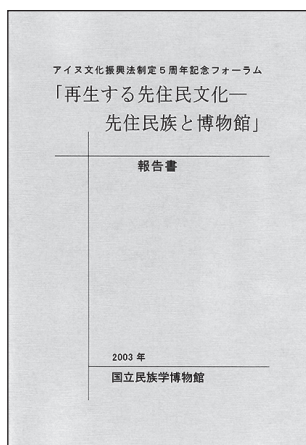


写真 12 新法制定5周年記念フォーラム報告書（国立民族学博物館）

開催された（財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構 2003）。この展示は、企画から展示作品の選定や図録製作にいたるまで、アイヌの人たちが自主的に主体となって実施した初めての試みであった。これまでのように、作品の出品だけに止まらず、アイヌの人たち自らが展示のシナリオをつくり、それにそって展示空間をデザインしたのである。博物館スタッフは、作品を並べる際の技術的な援助の役割を担った（写真 13）。

同展の民博での展示は 2004 年 1 月から 2 月で、3 会場のなかではもっとも規模が大きく、展示作品も多かった。各会場に合わせて展示作品を選択し、ディスプレイを考えるなどという作業が、参加したアイヌ工芸家たちのその後の個展での作業などに大いに役立っていることは確かであり、アイヌ文化機構の展示は第 2 次の「アイヌからのメッセージ展」へ続いた。この展示は、アイヌ出身の野本正博氏の言葉を借りるなら、「アイヌ自身が自らの文化をどうみせるかをかんがえ、（略）展覧会を通して自分たちの現在のすがたを伝えようとした（略）」（野本・貝澤・大塚・吉田 2003: 2）ものであった。また、企画に加わったアイヌ工芸家の貝澤徹氏から「博物館展示の情報発信力の大きさを知った」との感想をいただいたのは、博物館に勤務する者としての冥利であった。

#### ④二風谷ダム裁判への関与について

民博の設立時から、アイヌ文化関係資料の収集について、家屋の復元をはじめ中心



写真 13 アイヌ工芸家が主体となって開催された「アイヌからのメッセージ」展（2004. 1 撮影）

となって製作にあたってくださったのが、日高地方沙流川流域のアイヌの人たちである。当時、沙流川中流域の二風谷では、国のダム建設計画がもちあがり、建設に反対しアイヌ民族の貝沢正氏と萱野茂氏の2人が原告となって国を相手に争うこととなった。裁判の場では、ダム建設に伴って失われる文化的価値が争点となり、筆者もアイヌ文化研究者の立場から証言に立つよう要請された。国家公務員である筆者が国の意に沿わない意見陳述を行なうにあたって、実際さまざまな形で圧力を受け、少なからぬためらいを感じたのも事実である。しかし結果として、1994年の札幌地裁において、民族学的視点からダム建設に否定的な証言を行ない得たのは、二風谷の人たちからの信頼に応えたいとの想いととも、筆者の意思を尊重してくれた館長をはじめとする民博の同僚たちの強い精神的後押しがあったからである。

裁判の詳細については萱野茂氏らの別稿（萱野・田中1999）に詳しいので省略するが、判決では、ダム建設によって失われるアイヌ民族の文化的諸価値を不当に軽視ないし無視したことを違法とする判断が出されている。なお筆者は、この裁判の「二風谷ダム裁判証人陳述書」「証人調書」において、二風谷の地が、明治時代以降国内外のアイヌ研究の中心として存在してきたこと、アイヌ文化の伝承者・技術継承者が多く、この地域がダム建設によって破壊されることは、アイヌ文化持続のための心臓部が失われること、さらに建設に先立って実施された環境アセスメントにはアイヌ文化環境の項目が欠落していたことを述べた（大塚1999: 335-368）。この時の判決は、後に、国が計画する各種の開発行為に際して文化的視点からの事前アセスメントを求める根拠ともなっている。実際、2003年5月からは、同じ沙流川上流に計画された平取ダム建設に関し、流域の文化環境アセスメントを現地の住民主導で行ない、膨大な成果が現地の声として報告書にまとめられている（アイヌ文化環境保全対策調査委員会・アイヌ文化環境保全対策調査室・平取町教育委員会（文化財課）編2006等）。

#### ⑤アイヌ文化振興法制定に関して

1994年、萱野茂氏が参議院議員となり、アイヌ民族初の国会議員が誕生した。1993年の「国際先住民年」を契機として世界的に先住民権擁護の流れが加速していたが、日本政府は緩慢な対応をとってきた。しかし、この萱野氏の国政参与等を機に、これまでの旧土人保護法に替わるアイヌ文化振興の新法制定の動きが具体化し、1997年に議員立法で成立した。

筆者をはじめ民博の研究者たちは、国の担当者からの求めに応じ、精力的に新法制定に向けた助言や協力を行なった。なかでも、当時の館長で文化人類学者の佐々木高



明氏は、内閣官房長官の諮問機関で新法制定に向けた議論に加わり、新法制定の中心的役割を果たした。

アイヌ文化振興法制定以降、各地で様々なアイヌ文化振興に向けた活動の萌芽がみられる。白老を中心に始まった「イオル（伝統的生活空間）再生事業」なども、長期的な資源確保や文化伝承につながる動きの具体化のひとつである。

以上、民博のアイヌについての研究活動に関連して5件を紹介したが、博物館およびそこに所属する研究者には、展示や研究だけをすればよいのではなく、現代社会に対する責任を果たすことが求められている。民博ではさらに、「みんなくゼミナール」「公開フォーラム」「国際シンポジウム」「共同研究会」「友の会講演会」「研究公演」など、アイヌ文化やアイヌ語をテーマにすえたさまざまな研究や普及の活動が日々実践されていることもつけ加えておきたい（写真14）。

佐々木利和氏は、アイヌ文化についての民族学的研究の進捗に一喜一憂するだけでなく、歴史学の視点を生かし、自ら民博のアイヌ研究とアイヌ文化理解に資する活動を前進させるべきではなかったか。民博で5年もの間研究活動を行ないながら、民博の歴史や活動経緯を理解しようとせず、「歴史学者」の殻に閉じこもったまま民博を



写真14 研究公演「アイヌ神話と口承文芸の世界」出演／萱野茂・れい子ご夫妻（1999.6撮影）

「人類学の牙城」と批判するのみであったとしたら至極残念である。かく言う筆者も、元々は考古学徒である。アイヌ文化研究にはさまざまな学問領域からのアプローチがあるはずで、歴史学者として民博に赴任を決意したなかで、アイヌの人たちに対してどのような使命感や思いをもち、活動できたのか、まずは氏自らに自問してもらいたい。

個々の研究者がこうした「使命感」や「思い」を抱き、何らかの形でそれを生かしながらそれぞれの専門分野の研究に取り組んでいく姿勢こそが、民博をはじめとするすべての博物館と研究者のあり方として、最も重要なことといえるのではなかろうか。

## 7 北海道大学アイヌ・先住民研究センターに期待すること

アイヌ文化継承の中心的な場所である北海道という場に、北海道大学アイヌ・先住民研究センターが設置された意義は大きい。何よりも、現在、アイヌ研究を行なう人材が極めて少ないという点に異論はないからだ。

民博は、研究機関であるとともに博物館である。アイヌの伝統的工藝技術やアイヌの生活民具などを対象とした用具論をはじめ、資源獲得方法、利用法、そして商品流通など「モノ」を主体としたアイヌモシリにおける物質文化の総体を、これからのアイヌ文化振興といかに有機的に関連付けるのかということを探求しようとする研究者に、専門的資料や情報を提供する役割を、大学共同利用機関として、また大学院教育機関として担っている。

一方で北海道大学アイヌ・先住民研究センターは、大学という、教育を本分とする組織の一部であり、多様な学問領域の視点から総合的にアイヌについて研究する人材を基礎から育成する役割が期待されている。

佐々木利和氏が「文化人類学はなぜアイヌを忌避したか——学問もまたアイヌを差別するか——」の中で要望するような国立のアイヌ文化専門の研究施設の設置に関しては、まさにアイヌ・先住民研究センターそのものの中に、その原型としての実現をみたといえるのかもしれない。当然、佐々木利和氏らの論考を収めた『アイヌ研究の現在と未来』と題した第1号叢書は、そうした気概をもって世に出されたものと思いたい。仮に、そこまでの意図が無かったとしても、将来的に国立のアイヌ文化専門の研究施設ができたときには、そこでの研究活動を主体的に担うアイヌ民族出身の人材が十分に育っていなければならない。

教育を第一義とする北海道大学の組織として、アイヌ・先住民研究センターがこの人材育成に向けた取り組みに邁進されることを、アイヌ文化研究者の一人として切に願うものである。

## 8 日本文化人類学会（旧日本民族学会）の研究倫理

ここで若干、日本文化人類学会のアイヌ研究に対する姿勢の一端を紹介したい。

1988年11月、日本民族学会（当時の名称）は少数民族の調査研究に際して民族学者、文化人類学者が直面する倫理的諸問題を検討するため、日本民族学会理事会で研究倫理委員会を発足させた。委員会は数度にわたる慎重な審議を行ない、アイヌ研究についての見解を1989年6月1日にまとめて公表している（日本民族学会1989）。そのタイトルは「アイヌ研究に関する日本民族学会の研究倫理委員会の見解」であり、委員長は祖父江孝男（当時放送大学教授・民博名誉教授）、委員は10名で、筆者もそのひとりとして会議に参加した。この「研究倫理委員会の見解」は、日本人類学会、日本民俗学会などの関係学会、北海道関係では北海道知事、北海道開発庁、北海道教育委員会、北海道ウタリ協会、中央官庁では文部省、文化庁、自治省、さらに報道機関各社などに送付され、広く行政やマスメディアに認知されている。

「研究倫理委員会の見解」は、およそ次の5項目にまとめられている。

- ①アイヌの人びとは主体的な帰属意識がある限りにおいて独自の「民族」として認識されなければならない。民族文化は、常に変化するという基本的特質をもち、明治以降大きな変貌を強いられたアイヌ民族文化が、あたかも滅びゆく文化であるかのように誤解されてきたことは、誤りである。
- ②今後のアイヌ研究の発展のために不可欠なのは、アイヌ文化への正しい理解の確立と、相互の意思疎通を実現し得る研究体制の確立である。そのためにはアイヌ民族出身の研究者の育成とその参加による協働研究が必要であり、これを実現するための公的研究・教育機関の設立が急務である。
- ③研究成果は、教育・啓蒙の側面において積極的に活用されるべきであり、アイヌ民族の歴史と文化について学校教育・社会教育をつうじて正しい理解をはかる努力が必要である。そのためには、初等・中等教育の教科書の内容についても検討する必要がある。また、次世代を担うアイヌ民族が自らの伝統文化とアイヌ語を学習する機会が制度的に保証される必要があると考える。
- ④アイヌ民族に対する正しい理解は国際理解教育への第一歩である。
- ⑤以上の見解は、文化と社会の教育に携わっているわれわれ民族学者・文化人類学者の研

究倫理から発したものである。この見解の表明は、社会的責任の自覚にもとづくものである。

この「研究倫理委員会の見解」は、すでに述べたアイヌ文化振興法制定に先立って、1995年3月に内閣官房長官の諮問機関として設置された「ウタリ対策のあり方に関する有識者懇談会」（以下「ウタリ懇談会」）における議論にも生かされている。ちなみに、この「ウタリ懇談会」には、日本民族学会から原ひろ子、佐々木高明両氏が加わっており、さまざまな議論を経た後、1997年5月にアイヌ文化振興法が議員立法として成立した。そしてこの法律にもとづいてアイヌ文化を普及・啓発し、アイヌ文化の研究と次世代への継承をはかることを目的とする、財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構が設立されて事業を展開し、一定の成果をあげつつある。

日本文化人類学会（旧日本民族学会）の活動のなかで特筆しなければならないのは、「アイヌ研究の現状と課題」をテーマとして2003年10月4日に伊達市で開催された「日本人類学会・日本民族学会合同シンポジウム」であろう。そこでは、百々幸雄の「人類学からみたアイヌの成りたち」、筆者の「アイヌ民族学研究と博物館の役割」など、4つの学問分野から基調講演が行なわれた。さらに、アイヌ民族であり、アイヌ研究者である萱野茂氏によって「アイヌ研究に望むもの」と題する特別講演が行なわれた。萱野茂氏は、批判を交えながら従来のアイヌ研究を総括し、そのうえで「アイヌに愛される学者になってほしい」と述べ、最後に「アイヌが自らの手で民族を支えられるよう、力添えをお願いしたい」と、強い思いを込めた言葉で講演を結ばれた。

ここでもアイヌ出身の研究者の育成と、「アイヌ学の確立」が急務であることが結論づけられている。今後の北海道大学アイヌ・先住民研究センターへの期待が、さらに高まる場所である。

## 結び

以上述べてきたように、アイヌの存在を主張することをはじめとして、民博とその研究者たちは、研究にとどまらないさまざまな活動をアイヌの人たちとともに行ってきた。また、日本の文化人類学についても、決してアイヌ研究を忌避してきたわけではなく、研究の推進を呼びかけ、アイヌ民族の手によるアイヌ研究も行なわれるような状況がわずかずつではあるが生まれてきている。

「人類学」という学問，とりわけ近現代のアイヌ研究の分野においては，確かに際立った理論構築や優れた民族誌的調査がされにくくなっているのかもしれない。しかしながら，民博を含む日本の民族学，文化人類学者たちは，二風谷ダム裁判への関与，国際先住民年やアイヌ文化振興法成立への取り組みなど，まさに今を生きるアイヌの人々と協働し，その権利擁護や尊厳の回復を共にめざして積極的な活動を展開してきており，これは，これまでの人類学の歴史にはみられない学問展開といってもよいであろう。

言い換えれば，これからの民族学，人類学では，研究の目的・目標をどこに置くのか，人類学研究の成果をどこに求めるのかということが大きく問われる時代といえる。

間違いなくいえることは，将来的には，アイヌの人自らが，アイヌ文化研究の主導的な役割を担っていくことが求められているという点である。だからこそ，先にも述べたように，研究機関としての北海道大学アイヌ・先住民研究センターの役割の重要性が再確認されるのである。

民博においては，さまざまな意味で国立の機関であることを自覚しつつ，今後とも豊富な物質文化資料を軸に，アイヌ文化に関心を示し，研究を志すすべての人を親身になってサポートしていくこと，そのための専門スタッフをアイヌ民族出身者をくわえて組織することが重要である。民博が，また民博をはじめとするアイヌ文化に関わるすべての博物館が，今後ともアイヌ研究の過去・現在・未来の橋渡しの役割を認識し，機能を一層強化していくことを願い，結びとしたい。

## 注

- 1) 「アイヌ展示に関する検討ワーキンググループ」の議論は，たとえば展示場における「アイヌ文化」の位置を「東アジア（日本）」と「北アジア」の中間に設定し，国家と民族の境界を同一に扱っていないことなどにも生かされた。

## 文 献

- アイヌ文化環境保全対策調査委員会・アイヌ文化環境保全対策調査室・平取町教育委員会（文化財課）編  
 2006 『アイヌ文化環境保全対策調査総括報告書—沙流川地域文化評価業務』北海道平取町。
- 榎森 進  
 2010 「これからのアイヌ史研究に向けて」北海道大学アイヌ・先住民研究センター編『アイヌ研究の現在と未来』pp. 20-58，札幌：北海道大学出版会。
- 北海道大学アイヌ・先住民研究センター編  
 2010 『アイヌ研究の現在と未来』札幌：北海道大学出版会。

Иванов, В.

2001 Лодки из глубины веков. *Словеница искусств* 8: 24–25.

萱野 茂

1978 『アイヌの民具』『アイヌの民具』刊行運動委員会編, 東京: すずさわ書店。

1980 「アイヌ文化の復権」『月刊みんぱく』4(3): 1。

萱野 茂・田中 宏編

1999 『二風谷ダム裁判の記録—アイヌドン叛乱』東京: 三省堂。

国立民族学博物館編

1984 『国立民族学博物館十年史』大阪: 国立民族学博物館。

2006 『国立民族学博物館三十年史』大阪: 国立民族学博物館。

桑山敬己

2008 『ネイティヴの人類学と民俗学—知の世界システムと日本』東京: 弘文堂。

日本民族学会

1989 「アイヌ研究に関する日本民族学会研究倫理委員会の見解」『民族学研究』54(1): 表紙裏面。

Nissen, Sandra. A.

1994 The Ainu in Mimpaku: A Representation of Japan's Indigenous People at the National Museum of Ethnology. *Museum Anthropology* 18(3): 18–25.

1996 Representing the Ainu Reconsidered. *Museum Anthropology* 20(3): 132–144.

野本正博・貝澤真紀・大塚和義・吉田憲司

2003 「〈特別展関連座談会〉伝統をきりひらき未来をつむぐアイヌ工芸」『月刊みんぱく』27(12): 2–9。

野村義一

1994 「ごあいさつ」展示図録『世界の先住民の国際10年記念特別展 ピリカノカ—アイヌの文様から見た民族の心』p. 4, 札幌: 社団法人北海道ウタリ協会。

大塚和義

1984 「東アジア(アイヌ文化)の展示」『国立民族学博物館十年史』pp. 316–323, 大阪: 国立民族学博物館。

1993a 「アイヌのイタオマチブ—民族技術の再生」『季刊民族学』64: 76–83, 大阪: 千里文化財団。

1993b 「民族の象徴としてのアイヌ文様」大塚和義編『アイヌモシリ—民族文様から見たアイヌの世界』pp. 9–103, 大阪: 国立民族学博物館。

1999 「31 陳述書(大塚和義・甲20号証)二風谷ダム裁判・証人陳述書」「32 証人調書」「33 証人調書」萱野茂・田中宏編『二風谷ダム裁判の記録—アイヌドン叛乱』pp. 335–368, 東京: 三省堂。

2002 「国立民族学博物館におけるアイヌ外来研究員の受け入れについて」『民博通信』96: 99–109。

Ohtsuka, Kazuyoshi

1996 Exhibiting Ainu Culture at Mimpaku: A Reply to Sandra A. Nissen. *Museum Anthropology* 20(3): 108–119.

大塚和義編著

2001 『ラッコとガラス玉—北太平洋の先住民交易』大阪: 国立民族学博物館。

大塚和義・吉田憲司編

2003 『アイヌ文化振興法制定5周年記念フォーラム「再生する先住民文化—先住民文化と博物館」報告書』大阪: 国立民族学博物館。

佐々木利和

2010 「文化人類学はなぜアイヌを忌避したか—学問もまたアイヌを差別するか」北海道大学アイヌ・先住民研究センター編『アイヌ研究の現在と未来』pp. 224–247, 札幌: 北海道大学出版会。

Shimizu, Akitoshi

1996 Cooperation, not Domination: A Rejoinder to Nissen on the Ainu Exhibition at Mimpaku. *Museum Anthropology* 20(3): 120–131.

財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構編

2003 『アイヌからのメッセージ—ものづくりと心』札幌: 財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構。